

令和5年3月31日現在

1 施設名称

島根県聴覚障害者情報センター
(開設 平成7年4月1日)

2 所在地

松江市東津田町1741番地3 いきいきプラザ島根3階

3 課題解決に向けた取組

以下、島根県聴覚障害者情報センターを「聴覚センター」という。

『関係機関及び取組及び協力団体との連携の促進』

現 状 と 課 題	<p>ろうあ者を中心に情報発信を進めるため、県の記者会見への手話通訳者の派遣に協力している。手話や要約筆記による情報が聴覚障がい者や必要とする人に伝わるよう、島根県をはじめ、各市町村や協力団体と連携を深めていく必要がある。</p>
課題解決に向けた行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ろうあ連盟主催のイベントについて、協力依頼があれば準備段階から要請に応じていく。 ・県の求めに応じて記者会見への手話通訳者派遣の協力を続け、手話や聴覚障がいへの理解促進につなげる。 ・要約筆記者の講師団や筆記者と連携を密にし、「要約筆記関係者連絡会」などの場を通じて、関係団体の意見を取り入れた活動を進める。 ・市町村や社会福祉協議会などに対して、今後も情報提供を行い、聴覚センターの活動を当事者や県民に広く知らせ、利用や支援の輪を広めていく。 ・意思疎通支援者の健康を守るため、頸肩腕障害の検診の必要性を、通訳者がいる市町村などへ引き続き告知し、協力を得ながら検診受診率を向上させる。 ・盲ろう者通訳介助員派遣事業における協力事業所として、関係事業所との意見交換会など参画し、支援体制の充実と促進に協力する。
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ろうあ連盟主催の大会などが、集合形式で開催されるようになり、手話通訳者、要約筆記者の派遣要請が増え、派遣を実施した。県を超える規模の大会・イベントの実施はなかったので、派遣等はある程度順調に行うことができた。 ・県記者会見の回数が減ってきており、手話通訳者の派遣は、月2回の知事定例記者会見が中心となってきている。また、会見以外の知事囲み取材に派遣依頼されるようになり、手話での意思疎通支援の機会が

	<p>増えた。今後定例記者会見の派遣に加えて、突然の会見に対応ができる派遣体制ができるよう、通訳士の確保・育成を、ろうあ連盟と連携していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や社会福祉協議会などに対して手話・要約筆記等の聴覚センターの事業内容について機関誌の送付などで周知を行った。 ・手話・要約筆記の理解について、市町村担当者が集まる会議の場で働きかけを行っているが、意識改革には時間を要するため、聴覚センターから直接出向く機会を増やすなど、頸肩腕障害の理解や情報保障の推進などを次年度も継続する。 ・盲ろう者の通訳介助推進は、講習会の募集、意見交換などで協力を続ける。
--	--

『意思疎通支援者の拡充』

現 状 と 課 題	<p>障害者差別解消法に定義されている「合理的配慮」の必要性に基づき、政府や自治体の首長の会見に手話通訳者が日常的に配置されて会見が実施されることが増えており、徐々に意思疎通支援の社会的な認知度が高まっている。それに伴い意思疎通支援の需要も増えていくことが考えられるため、聴覚障害者への情報保障・コミュニケーション支援を担う人材の確保がより重要になっている。</p>
課 題 解 決 に 向 け た 行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者養成講習及び要約筆記養成講習の内容は、受験対策も含め、講師団会議等を通じて講師と緊密な連携をとって決めていく。 ・手話通訳者養成事業において、会議等の場で手話通訳が行われている場面を見学したり、会議や講演会で実際に手話通訳を行う現場実習を実施したりして、実践に即した能力の向上を図る。 ・要約筆記者養成事業において、次期講習会場を早めに決め、広報することにより、より多くの応募者を集め、資格取得に向けた受講を促す。また、受講後資格取得をしていない講習修了者にも受験を呼びかける。
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者、要約筆記者の養成講習会や全国試験受験対策学習会の内容の質を確保して実施し、受験対策は市町村実施分をあわせると4回以上の受験機会を確保できた。 ・手話通訳者養成講習の中で実践的な場面を設定し、現場の雰囲気を受講者に体験してもらった。 ・次期要約筆記者養成講習会の会場は出雲市に決定し、広報についても出雲市及び松江市に働きかけを行い、次年度の広報誌に講習会の案内を掲載することが決定した。より多くの応募者を集めるためオリエンテーションを実施して要約筆記を紹介するなど、募集に向けた活動を

	継続する。
--	-------

『利用者のICT活用支援の取組』

現 状 と 課 題	<p>新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機として、意思疎通支援者に向けた研修等がオンラインで行われることが増えている。また、今後ますます情報機器を活用した聴覚障がい者への支援が必要となるため、職員の知識、技術を高めるなど情報機器を活用した支援の取組を強化していく必要がある。</p>
課 題 解 決 に 向 け た 行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要約筆記者養成事業においてオンラインでの受講が難しい場合は、引き続き講習会場での受講を並行して可能にする。また、オンライン受講を希望する人には、必要な機器の活用方法を習得するための研修の実施を検討する。 ・ リモート機器の貸出事業を有効に活用し、当事者に向けて機器の利用を広める。
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月に実施した要約筆記者養成講習会3回は、オンラインと講習会場で開催したが、実技指導がオンラインでは難しく5月以降は講習会場のみでの開催とした。オンライン受講のニーズもあるため座学等の講習に限定することや必要に応じてZoom等のWeb会議システムについて学べる機会を提供するなど取組を継続する。 ・ 市町村へのリモート機器の貸出事業を開始したが、事業の周知が不十分であったため、実績はなかった。リモート機器の貸出は、今後重大な災害等が起きた場合への対応に重要な要件であり、市町村との連携が円滑にできるよう協議等を継続する。 ・ 今年度島根県からICT活用拠点として位置づけられたため、相談事業、ITセミナーやパソコン講習会などを通じてICT活用推進活動を実施していく必要がある。

『意思疎通支援者養成講習会の担当講師の確保』

現 状 と 課 題	<p>意思疎通支援者の需要が高まるにつれ、養成講習を行う指導者の需要も増加している。しかしながら、要約筆記者養成講習の指導者については、新たな制度となって数年しか経っていないため、数が不足しており、また手話通訳者養成講習の指導者については、指導者の高齢化が進んでいるため、各養成講習の指導者を確保していく必要がある。</p>
-----------	--

課題解決に向けた 行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 各講習の修了者へ講師資格取得をよびかける。 オンラインで講師資格取得の講習は、必要に応じて聴覚センターの一室や設備の貸出を行う。 現任者は、スキルアップ研修に参加し、オンラインに対応する技能も含め能力向上を図ってもらう。
評 価	<ul style="list-style-type: none"> 今年度は手話養成講座講師の資格を4名が取得した。要約筆記養成講習講師の資格については、資格取得のために派遣現場での実務経験の機会を提供した。新たな制度となって数年しか経っておらず受講対象者が少ないため今後も引き続き取り組む必要がある。 設備等の貸出について周知したが実績はなかった。次年度も取組を継続する。 手話、要約筆記ともにスキルアップの研修を実施した。ビデオ通話システムの普及で遠隔での意思疎通支援が少しずつ出てきているので対応ができる場を研修に取り入れるように講師等と協議を継続する。

『利用者の拡大』

現 状 と 課 題	<p>全国的な研修などの開催が2年間延期となっており、聴覚センターへの来所数は伸びない状況がある。</p> <p>聴覚センターの存在や業務内容を知ってもらい、より認識を広めるうえで、学校などとの協力も必要になってくる。</p>
課題解決に向けた 行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ホームページを活用し、担当者から各種の情報提供を行う。 手話や要約筆記、字幕などの情報保障が確保されている講演会や鑑賞会などのイベント情報について、メールマガジン、ファクス通信、LINE、ホームページなどを活用して発信する。 広報誌「あいネット島根」に情報を載せ、提供していく。 市町村、社会福祉協議会などに養成講習会等の情報を提供していく。 最新の日常生活用具等をホームページなどで紹介していく。
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの更新は、聴覚障がい者に向けた映画の情報提供の機会などにあわせて、週に1回以上提供した。イベント等も聴覚センターに提供される情報などを掲載し、周知を行った。 広報誌には、3か月に一度聴覚センターの活動を掲載しているが、配布に際し、配布先の意見等をもらえるようにするなど次年度も継続する。 市町村などに、養成講習会等の情報を確実に提供した。 日常生活用具の展示はITセミナーの際に実施し非常に好評であった。

	新型コロナウイルス感染症流行前のように各市町村で開催してほしいと要望があり次年度以降検討する。
--	---

『手話の普及・利用拡大』

現 状 と 課 題	<p>鳥取県で手話言語条例が制定されて以来、全国の自治体にその動きが広がっており、また、国への手話言語法の制定を求める意見書は国内すべての地方議会において採択された。</p> <p>こうした情勢の中、当県においても広く県民に手話への関心を持ってもらうような取組みが聴覚センターにもとめられている。</p>
課 題 解 決 に 向 け た 行 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機関紙やホームページ、ファクス通信、LINE 等の広報媒体により手話教室開催の希望を募る。また、県内各自治体の広報誌やケーブルテレビの情報番組でも取り上げてもらえるよう働きかけを行う。 ・ 派遣する講師は、ろう者・健聴者の2人1組とし、開催日数・場所などは依頼状況を勘案したうえで、臨機に対応できるようにする。 ・ 学校等から、福祉教育の一環として手話教室の開催要請があった場合は、積極的に応じる。 ・ ライブラリーの活用推進もかねて、手話の入門者図書を導入を図る。
評 価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手話に興味を持ってもらうため簡単な手話を機関紙に掲載した。手話教室については、直接職員が電話で飛び込み依頼をしており、4件に承諾を得て、3件で実施した。 ・ 手話教室では、ろう者・健聴者の2人1組を講師とし内容も好評であった。次年度も同様に、聴覚センターから働きかける。 ・ 例年実施していた津田小学校の手話体験が復活したが、聴覚センター職員が学校訪問するかたちで実施し好評を得た。 ・ 今年度はライブラリーの活用推進への取組はできなかった。ライブラリー活用は引き続き、学校等に働きかけを行う。

5 事業の内容

(1) ビデオライブラリー事業

ア 利用登録者数 (開館以後累計 335人 (個人登録) 189団体)

イ ビデオ整備状況

分類	趣味 教養	記録 報道	教育 教材	映画 ドラマ	健康	子供 アニメ	スポー ツ	芸術 娯楽	手話 娯楽	広報	その他	計
VHS (本数)	0	3	0	162	7	0	0	0	2	0	104	278
DVD (本数)	165	144	44	59	54	52	0	3	33	1	202	757

ウ ビデオ貸出本数

分類	趣味 教養	記録 報道	教育 教材	映画 ドラマ	健康	子供 アニメ	スポー ツ	芸術 娯楽	手話 娯楽	広報	その他	計
VHS (本数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
DVD (本数)	4	4	0	1	0	2	0	0	3	0	9	23

エ ビデオの製作

分類	製作	字幕挿入
本数	0	0

オ 情報機器の貸出件数

情報機器名	令和4年度		
	整備数	貸出件数	貸出総数
プロジェクター	9	45	44
ノートパソコン	30	51	85
スクリーン	9	15	14
VGAケーブル	33	32	33
HDMIケーブル	13	15	14
LANケーブル	98	29	184
HUB	11	28	28
電源タップ	41	42	63
延長電源コード	8	0	0
コードリール	6	29	34
OHC・OHP	5	4	3
ヒアリングループ (アップ本体)	3	6	6
ヒアリングループ (アップ付スピーカー)	3	6	6
ヒアリングループ (ドラム型ループ20m)	3	5	6

情報機器名	令和4年度		
	整備数	貸出件数	貸出総数
ヒアリングループ (ドラム型延長ループ30m)	3	2	2
ヒアリングループ (ドラム型延長ループ10m)	1	1	1
ヒアリングループ (有線マイク)	6	11	16
ビデオカメラ	6	18	24
三脚	7	18	23
日常生活用具	26	2	4
ホワイトボード	2	0	0
ミニホワイトボード	12	0	0
VGA変換アダプタ	7	3	3
その他の変換アダプタ	8	0	0
無線ルーター	3	0	0
バインダー	19	0	0
その他	21	20	21
計	393	382	614

カ 図書整備状況 948冊 (貸出可能図書365冊・貸出禁止図書583冊)

キ 図書貸出冊数 13冊

(2) 聴覚障害者相談事業

ア 相談件数

内容	医療	情報	生活・ 文化	職業	教育	司法	福祉・ 年金	日常生 活用具	関係 団体	会議・ その他	計
件数	0	1	5	0	0	0	0	3	0	3	12

イ 中継連絡サービス件数 601件

(緊急な用務等で、連絡の手段、方法が得られない場合、中継連絡サービスを行う)

ウ 聴覚障害者のためのセミナーの開催

テーマ : 「防災情報を知ろう！」

回数	参加者
1	17

ウ 要約筆記者派遣コーディネーター

・要約筆記者登録者数（登録先：島根県） ・派遣件数

内容	教育	医療	職業	生活	研修	会議	講演会	大会	相談	その他	計
個人派遣件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人派遣人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
団体派遣件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
団体派遣人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

エ 要約筆記奉仕員派遣コーディネーター

・要約筆記奉仕員登録者数（登録先：市町村） ・派遣件数

内容	教育	医療	職業	生活	研修	会議	講演会	大会	相談	その他	計
個人派遣件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人派遣人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
団体派遣件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
団体派遣人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 県及び県域団体に係るコーディネーター実施状況（市町村からの受託以外）

ア 手話通訳者派遣コーディネーター

内容	教育	試験	職業	生活	研修	会議	講演会	大会	相談	その他	計
派遣件数	0	0	0	0	15	29	19	27	0	74	164
派遣人数	0	0	0	0	35	45	42	63	0	147	332

イ 手話奉仕員派遣コーディネーター

内容	教育	医療	職業	生活	研修	会議	講演会	大会	相談	その他	計
派遣件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
派遣人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2

ウ 要約筆記者派遣コーディネーター

内容	教育	試験	職業	生活	研修	会議	講演会	大会	相談	その他	計
派遣件数	0	0	0	0	0	9	12	12	0	34	67
派遣人数	0	0	0	0	0	36	48	37	0	85	206

エ 要約筆記奉仕員派遣コーディネーター

内容	教育	医療	職業	生活	研修	会議	講演会	大会	相談	その他	計
派遣件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
派遣人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

オ 手話指導関係派遣件数等

件数	14
講師	14
手話通訳	15

カ 要約筆記指導関係派遣件数等

件数	5
講師	7

(6) その他事業

内容	回数	参加者	備考
利用者交流会	2	31	(第1回) 15名 (第2回) 16名
聴覚障がい者のためのセミナー	1	17	災害時の避難等について島根県庁職員講演会
IT特別講座	1	16	「日常生活用具の体験をしてみよう」展示相談
聴覚障害者の作品展	12	12	情報センター入口横のスペースに作品展示 1か月
機関紙「あいネット島根」の発行	4	1,500	利用者、意思疎通支援者、市町村など 1500通
聴覚障害者の作品展	12	12	情報センター入口横のスペースに作品展示 1か月
手話啓発事業	3	132	島根県消防学校、松江警察署、トライアル松江店

5 施設職員の状況

	施設長	事務職員	相談員	手話通訳	計
正規	1	2	0	0	3
準職員	0	1	1	1	3
非常勤	0	0	0	0	0
計	1	3	1	1	6

6 施設における職員研修の実施状況

(1) 施設内研修

研修名称	実施日	参加者数
発達障害について（講演と各職員面談）	1月10日	4名

(2) 派遣研修

研修名称	実施日	参加者数
全国聴覚障害者情報提供施設派遣担当者zoom研修会	7月26～27日	1名
手話通訳者養成担当講師研修 2日、6回、大阪	8月21日～2月5日	1名
労務管理研修	10月20日	1名
全国聴覚障害者情報提供施設派遣担当者zoom研修会	11月10～11日	1名
政見放送オンライン研修	2月11日	1名
会計入門研修e-ラーニング	1月24日	1名

※ 本部研修及び交流体験研修を除く。